

## 平成26年度民間保険会社の運用益の使途について

平成26年1月

# 民間保険会社の運用益事業について

## 主な事業概要（平成26年度）

合計額（平成26年度計画額）：1,997,956千円（17,652千円（0.9%）減）

### 新規事業

#### ●自動車事故防止対策

- ・自動車と自転車の事故を防止するための交通安全教育支援(17,000千円)
- ・優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究(5,000千円)
- ・体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援(6,000千円)

#### ●自動車事故被害者対策

- ・グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助(12,000千円)
- ・学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究(12,000千円)

### 充実した事業（主なもの）

#### ●より効果的かつ被害者の保護の増進に資する事業を充実

- ・交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助(3,300千円 増)
- ・訪問看護師の育成と活用促進事業支援(990千円 増)
- ・高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定(1,300千円 増)

### 縮減した事業（主なもの）

#### ●「運用益事業の見直しの方向性」を踏まえ引き続き減額

- ・交通事故防止用機器の寄贈(5,254千円 減)

#### ●経費節減、運営の効率化により削減

- ・交通事故無料法律相談事業支援(10,145千円 減)
- ・医療費支払適正化のための医療研修(5,470千円 減)

#### ●利用実態に基づき減額

- ・損害賠償金による交通遺児育成基金支援事業(14,878千円 減)

## <予算の推移>

(単位：百万円)

平成24年度	平成25年度 (a)	平成26年度 (b)	増減額 (b-a)	増減率(%)
--------	---------------	---------------	--------------	--------

2,177

2,016

1,998

▲18

▲0.9

## 自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会  
(単位:千円)

### 1. 自動車事故防止対策

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転根絶に向けた取組み支援 【(NPO) A S K (アルコール薬物問題全国市民協会)】	・常習飲酒者、アルコール依存症等による飲酒運転を撲滅するために、アルコールに関し総合的な知識を持つ「飲酒運転防止インストラクター」を養成し、職場や地域での飲酒運転根絶に向けた取組みを支援する。 ・飲酒運転事故の違法性・危険性について周知・徹底させる効果が期待される。	5,700	5,700	5,000	2,500	▲ 2,500	▲ 50.0
(2) 交通事故防止用機器の寄贈 【警察庁(都道府県警察)】	・都道府県警察への交通事故防止関係機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図ることが期待される。 ・機器は、常時録画式交差点カメラ、歩行者模擬横断教育装置、道路構造再現事故分析等装置とする。 (注)交差点内での交通事故の録画装置。適正・迅速な事故調査、被害者保護に資するもの。	77,927	77,685	70,000	64,746	▲ 5,254	▲ 7.5
(3) 自転車事故防止のための交通安全教育支援 【(一財)全日本交通安全協会】<新規事業>	・自転車事故の9割は対自動車・二輪車事故であり、自転車利用者の増加、自転車の車道利用の徹底により、対自動車・二輪車事故の増加が懸念される。 ・都道府県交通安全協会に自転車シミュレーター(20台)を寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。				17,000	17,000	-
(4) 優先配慮行動を促す道路上のコミュニケーションと交通安全に関する研究 【筑波大学】 <新規事業・3年計画の1年目>	・道路上の自動車、自転車、歩行者間のコミュニケーション(アイコンタクト、会釈、拳手等)に着目し、その生起メカニズム、それを支援する街路デザイン、優先配慮行動のためのコミュニケーションを誘発、活性化する教材を開発する。 ・上記の教材を開発し、効果を実証することで、今後の交通事故低減の一助となることが期待される。				5,000	5,000	-
(5) 体調変化に起因する事故を予防するためのモデル事業支援 【(一社)日本交通科学学会】 <新規事業・3年計画の1年目>	・平成23~25年度事業として実施した「疾病等起因事故の調査研究」により、交通事故の5~10%が運転者の体調変化に起因することを明らかにしている。 ・本モデル事業では、運転中の体調変化に起因した事故を予防する具体的方法について、実態調査も踏まえて立案、実践し、啓発していく。				6,000	6,000	-
● 免許取得前の若者に対する交通マナーの教育普及 【(一財)日本交通安全教育普及協会】 <平成25年度終了事業>	・免許取得前の若者に対し、その内面や心情に働きかける、教育効果を高い映像などの教材・器具の検討・開発を行う。 ・歩行者・自転車・自動車それぞれの視点での道路利用におけるマナーの普及、安全意識の向上を図ることで、若年層の交通事故全般の防止・軽減に資することが期待される。	5,000	5,000	5,000	-	▲5,000	▲ 100.0

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
● 交通安全のための街づくりに関する研究 【(公社)日本都市計画学会】<平成25年度終了事業> ・各地の都市政策のマスターPLANとして採用されている持続可能な集約型都市構造が、交通安全にどの程度寄与するか調査分析し、都市計画段階で導入すべき交通安全上の具体的な施策を検討する。 ・高齢者の安全な移動手段の確保に寄与することが期待される。		6,000	6,000	7,000	-	▲7,000	▲ 100.0
● 疾病等起因事故の調査研究 【(一社)日本交通科学学会】<平成25年度終了事業> ・従来の交通統計では捕捉できていないものの、潜在的に多発しているとされる疾病等起因事故について、その実態を明らかにし、疾病等が原因となる事故への対策及び支援を医学面、工学面から検討することで、事故を未然に防止する体制構築に資するもの。		9,000	9,000	10,000	-	▲10,000	▲ 100.0
※ 生活圏での事故対策とモデル事業の実施 【(一社)交通工学研究会】<平成24年度終了事業> ・生活圏での事故多発箇所において、その原因調査を踏まえ、可能な範囲で、改善のモデル事業を実施し、対策の有効性等について効果評価を行う。併せて地域に根ざした安全対策の専門家を育成する。 ・事故軽減に資する実証データの提示、有効な事故対策の提言、人材育成が期待される。		14,500	14,500	-	-	-	-
小 計		118,127	117,885	97,000	95,246	▲ 1,754	▲ 1.8

## 2. 救急医療体制の整備

(単位 : 千円)

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助 【日本赤十字社】 ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・全国92病院のうち、87病院(94.6%)が救急告示を受けている。		250,000	250,000	225,000	213,750	▲11,250	▲ 5.0
(2) 救急医療機器購入費補助 【(社福)済生会】 ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・全国80病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受けている。		200,000	200,000	180,000	171,000	▲9,000	▲ 5.0
(3) 救急医療機器購入費補助 【(社福)北海道社会事業協会】 ・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。 ・道内7病院すべてが救急告示を受けている。		22,000	22,000	20,000	19,000	▲ 1,000	▲ 5.0

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助 【(一社)日本外傷学会】	・救急医療機器の導入を支援することで、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。	100,000	92,978	100,000	120,000	20,000	20.0
(5) 高規格救急自動車の寄贈 【消防庁】	・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 ・普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による更新ニーズを勘案し、寄贈台数を5台とする。	110,000	92,285	60,000	60,000	-	-
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助 【(NPO)日本外傷診療研究機構】	・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会は全国で年間36回開催予定。	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助 【(一社)日本救急看護学会】	・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 ・研修会(プロバイダーコース)は全国で年間25回開催予定。	8,500	8,500	8,500	8,500	-	-
(8) ドクターへリ講習会費用補助 【日本航空医療学会】	・日本航空医療学会が行う「ドクターへリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。 ・講習会は年間2回開催予定。	3,500	3,500	3,500	3,500	-	-
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】	・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。 ・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性と必要性について、社会一般の認識・理解を一層高めることが期待される。	7,000	7,000	7,000	7,000	-	-
※ 救急ヘリコプター導入病院のライト医師・看護師等の養成費用補助 【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】<平成24年度終了事業>	・「ドクターへリ特別措置法」に基づき登録された助成金交付法人に拠出することを通じ、救急ヘリコプターを導入する病院のライト医師・看護師・運航責任者の教育研修費用を支援する。 ・救命率の向上、医療費の削減等が期待される。	10,000	10,000	-	-	-	-
※ 緊急自動通報システムを活用した交通事故死傷者低減研究への助成 【(一財)日本自動車研究所(JARI)】<平成24年度終了事業>	・交通事故による社会的コストを低減する手段として、工学と医学が連携し、交通事故発生時の緊急自動通報システムに関する環境整備(研究体制、システム構築等)を図る。 ・死者数を減少させ、後遺障害・負傷者の損傷程度を軽減させることが期待される。	17,919	17,919	-	-	-	-

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
※ 交通事故被害者を対象とした救急蘇生(AED)の普及・啓発事業 【(一財)日本救急医療財団】<平成24年度終了事業>  ・交通事故の中には心肺蘇生とAED実施の行動が起こせるよう動機づけることを目的とし、全国規模で、自動車運転者・同乗者等となりうる一般市民を対象にシンポジウムと実施講習を行う。 ・自動車事故における市民参加の救急救命、AEDの一層の活用が期待される。		8,475	8,475	-	-	-	-
小計		747,394	722,657	614,000	612,750	▲ 1,250	▲ 0.2

### 3. 自動車事故被害者対策

(単位 : 千円)

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援 【(公財)交通事故紛争処理センター】  ・交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無償の法律相談、和解斡旋等の事業を支援する。 ・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速・安価な紛争解決を図ることが期待される。		904,983	904,983	886,787	876,642	▲10,145	▲ 1.1
(2) 弁護士への医療研修 【(公財)交通事故紛争処理センター】  ・(公財)交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)を対象に最新の医療情報を提供する。一層公正で迅速・妥当な示談斡旋・裁定などの紛争解決を促進することが期待される。		3,000	2,475	2,500	2,500	-	-
(3) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 【(公財)交通遺児等育成基金】  ・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度(注)を支援する。交通遺児の保護・救済に資することが期待される。 (注)加入者本人の拠出金に助成金を上乗せした資産を一定の利率で運用し、交通遺児が満19才に達するまでの間、育成給付金を支給するもの。		67,534	46,286	57,839	42,961	▲ 14,878	▲ 25.7
(4) 交通遺児への奨学金支給補助 【(公財)交通遺児育英会】  ・近年の金融環境悪化により、交通遺児育英会の財産運用収入は減少し、一般寄付も減少している。他方、交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校から大学院までの奨学金貸与の要請は高まっている。 ・同育英会に支援することで、奨学金貸与の維持、教育の機会均等を図ることが期待される。		25,000	25,000	30,000	30,000	-	-
(5) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 【日本意識障害学会】  ・遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 ・講演会・勉強会は年間6回開催予定。		1,000	1,000	1,500	1,500	-	-

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(6) リハビリテーション講習会開催費用補助 【リハビリテーション病院等】  ・自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 (注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営されている。		38,500	33,388	41,000	41,000	-	-
(7) 脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助 【(社)全国脊髄損傷者連合会】  ・脊髄損傷者(ピアマネージャー)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 (注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。		4,500	4,500	5,000	5,455	455	9.1
(8) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】  ・交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動(「犯罪被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行)を支援する。 ・広報活動の充実により犯罪被害者支援の理解を深めることで支援活動の充実が期待される。		2,000	2,000	2,300	2,100	▲200	▲ 8.7
(9) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】  ・自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。		5,200	4,200	5,200	8,500	3,300	63.5
(10) 高次脳機能障害ファシリテーター養成講座 【(NPO)高次脳機能障害支援ネット】  <3年計画の3年目>  ・高次脳機能障害者支援の専門家の育成支援を目的として、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援する。 ・専門家の充実が図られると共に、当事者と家族を交えた実習形式を取り入れることで、地域における支援者と当事者の連携を深めることが期待される。		7,000	7,000	7,000	10,000	3,000	42.9
(11) 訪問看護師の育成と活用促進事業支援 【(公財)日本訪問看護財団】<3年計画の2年目>  ・訪問看護師を増やし、訪問看護サービスを充実強化することは喫緊の課題であるため、全国の潜在看護師および医療機関等に勤務する看護師を対象とする研修会の実施とその教材の製作を支援する。 ・併せて、現在、訪問看護等在宅ケアに関する電話相談事業を支援する。 ・訪問看護師の数・質が向上することで、在宅療養者およびその家族への支援の拡大が期待できる。 ・また、自動車事故被害者の訪問看護師利用の実態調査を行い、訪問看護師活用の推進策を検討する。				9,000	9,990	990	11.0
(12) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 【(学)上智学院】<新規事業>  ・交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、上智大学グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。 ・また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。 ・グリーフケア人材を養成することによって、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。					12,000	12,000	-

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(13) 高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定 【(学)産業医科大学】<3年計画の2年目> ・脳卒中患者の自動車運転に関しては我が国でも多くの報告はあるが、脳卒中や高次脳機能障害に対する統一的な運転再開基準や確立された評価法ではなく、実態として運転再開者の事故を防止することはできていない。 ・このため、これまでの研究の成果を今後の学際的な臨床研究に反映することで、より精緻な自動車運転再開認定に資するプログラムや基準が示されることが期待できる。				7,000	8,300	1,300	18.6
(14) 学童期・青年期にある高次脳機能障害者に対する総合的な支援に関する研究 【(社福)富山県社会福祉総合センター】<新規事業・3年計画の1年目> ・交通事故等により小児期に発症した高次脳機能障害児・者に対する支援は未だ十分ではないことから、学童期の集団活動に必要なプログラム、医療機関と教育機関の支援の連携、家族支援プログラムの検討を行う。 ・本研究により支援モデルを作成し全国に普及することで、高次脳機能障害児・者の支援の質の向上が期待できる。				12,000	12,000	-	-
● 社会資源マップの作成支援 【(社福)千葉県身体障害者福祉事業団】<平成25年度終了事業> ・ライフステージやライフスタイル別に高次脳機能障害者に必要と思われるあらゆる分野の情報を標準化し、全国一律に障害者が利用できる社会資源等の支援情報をまとめた「支援マップ」を作成し、WEBで公表しようとするもの。 ・全国の支援体制の充実度を俯瞰することも可能となり、支援の充実につながることが期待される。		9,000	9,000	9,000		▲9,000	▲ 100.0
● 脊髄損傷に関するデータベース構築 【(独)労働者健康福祉機構 総合せき損センター】<平成25年度終了事業> ・脊髄損傷治療のデータベースの構築により、脊髄損傷機能回復評価法を確立すると共に、確立された評価法を普及し、治療(リハビリテーション)の標準化を行おうとするもの。 ・全国のどの医療機関でも、効率的かつ効果的な脊髄損傷治療を受けることが可能となり、治療実績の向上が図られるほか、治療期間が短縮され、治療費支出を抑制することが期待される。		5,800	5,800	8,000		▲8,000	▲ 100.0
小計		1,073,517	1,045,632	1,072,126	1,062,948	▲ 9,178	▲ 0.9

#### 4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成 【公募(一般)】 ・交通外傷に関する医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する期待される。 ・平成25年度は146件の応募に対し34件の採用を行った。研究期間は1年。医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。		40,000	38,738	40,000	40,000	-	-

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(2) 自動車事故医療研究助成 【公募(特定課題)】		30,000	30,000	30,000	30,000	-	-
・時機に適った研究課題を複数特定して募集し、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・平成25年度は課題3テーマを設定し8件の採用を行った。研究期間は2~3年。一般公募と同様に医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。							
小計		70,000	68,738	70,000	70,000	-	-

## 5. 医療費支払適正化対策

(単位 : 千円)

事業の内容(平成26年度(案))	【】内は事業主体	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修 【(一社)日本損害保険協会】		113,510	113,251	108,482	103,012	▲5,470	▲ 5.0
・交通事故医療に関する研修を通じ、医療費支払いの適正化を図る。対象者は、損保会社等の自動車損害調査担当者。 ・応用、研究、上級、専門の4つのコースを設けて実施している。							
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費 【(一社)日本損害保険協会】		45,000	42,717	45,000	45,000	-	-
・昭和59年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。自賠責保険の支払い保険金の適正運営のために有意義な事業である。 ・既実施地区において普及率アップに向けた活動等を行う。							
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 【(公社)日本医師会】		9,000	6,054	9,000	9,000	-	-
・医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ・平成12年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施しているもの。							
小計		167,510	162,022	162,482	157,012	▲ 5,470	▲ 3.4

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計金額

(単位 : 千円)

	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合計	2,176,548	2,116,934	2,015,608	1,997,956	▲17,652	▲ 0.9

## 自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
1. 自動車事故防止対策	130,308	▲ 17,272	▲ 11.7	122,500	▲ 7,808	▲ 6.0	118,127	▲ 4,373	▲ 3.6	97,000	▲ 21,127	▲ 17.9	95,246	▲ 1,754	▲ 1.8
2. 救急医療体制の整備	737,334	21,004	2.9	742,406	5,072	0.7	747,394	4,988	0.7	614,000	▲ 133,394	▲ 17.8	612,750	▲ 1,250	▲ 0.2
3. 被害者救済対策	1,075,064	11,755	1.1	1,068,335	▲ 6,729	▲ 0.6	1,073,517	5,182	0.5	1,072,126	▲ 1,391	▲ 0.1	1,062,948	▲ 9,178	▲ 0.9
4. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0
5. 医療費支払適正化対策	164,917	▲ 15,483	▲ 8.6	174,510	9,593	5.8	167,510	▲ 7,000	▲ 4.0	162,482	▲ 5,028	▲ 3.0	157,012	▲ 5,470	▲ 3.4
合計	2,177,623	4	0.0	2,177,751	128	0.0	2,176,548	▲ 1,203	▲ 0.1	2,015,608	▲ 160,940	▲ 7.4	1,997,956	▲ 17,652	▲ 0.9

(注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。

## 平成 24 年度自賠責運用益拠出事業の内容

一般社団法人 日本損害保険協会

### 1. 自動車事故防止対策

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(1) 生活圏での事故対策とモデル事業の実施 (一般社団法人 交通工学研究会)  【14,500 千円 (14,500 千円)】	<p>★全国の事故多発箇所から選定した研究対象箇所（「大都市型」「郊外型」「雪国型」「地方都市型」の 4 地域）における地域特有の課題を整理し、原因の究明を行うと共に、改善のモデル事業を実施し、事故対策の有効性等を実証的データで提示しようとするもの。</p> <p>○本研究は、地域ごとに設ける検討会と検討会の主査席が議論する全体会議である委員会で構成される。また、各検討会の成果発表と各検討会と委員会との情報交換、意見交換の場として拡大会議を設置している。</p> <p>○平成 24 年度は、委員会を 5 回、検討会を各地域で 5 回、拡大会議を 5 回開催した。</p> <p>○各検討会において、地域固有の環境、文化、歴史性や風土に着目して交通事故要因の分析や交通安全対策について検討を行い、新たな知見が得られるとともに課題等が明確化された。</p> <p>○また、各検討会においては、道路管理者、交通管理者を交えたことで、地域の課題に対して共通の認識に立ち、検討を行う体制が確立された。</p>	<p>○協会事務局で委員会に参加。</p> <p>○平成 24 年度末終了事業</p>
(2) 交通安全のための街づくりに関する研究 (公益社団法人 日本都市計画学会)  【6,000 千円 (6,000 千円)】	<p>★事故多発地点などに焦点を当てた局地的な対策が従来の交通安全対策であるが、都市構造から地区や利用者までを総合的な観点からアプローチし、調査分析を行うもの。</p> <p>○平成 24 年度は、交通事故が少ない都市の調査・分析を目的として、研究会を 5 回開催した。</p> <p>○研究内容については、学会誌等に投稿されるほか、学会等で発表されている。</p> <p>○本研究は、交通安全について都市レベルでのアプローチと利用者レベルでのアプローチの 2 つの視点で進められているが、まちづくりの観点から総合的に分析することは新しい試みであり、多様な研究者が集い、学際的研究を行うことに特色がある。</p>	<p>○協会事務局で研究会に参加。</p> <p>○3 年計画の 2 年目。</p>
(3) 疾病等起因事故の調査研究 (一般社団法人 日本交通科学学会)  【9,000 千円 (9,000 千円)】	<p>★運転者の体調変化による事故発生状況の実態調査と交通事故死傷者低減に向けた効果的な予防策の提言を行おうとするもの。</p> <p>○平成 24 年度は、研究担当者が、運転中の病気発症による事故実態を明らかにし、効果的予防対策を講ずるべく目標を明らかにした。また、社会的背景も同時に調査し、事故防止に向けた社会の役割を明確化した。</p> <p>○それぞれの研究メンバーにおいては、内外の関連学会や学術雑誌等で成果を発表している。</p>	<p>○3 年計画の 2 年目。</p>
(4) 免許取得前の若者に対する交通マナーの教育普及 (一般財団法人 日本交通安全教育普及協会)  【5,000 千円 (5,000 千円)】	<p>★若者の特性を踏まえつつ、各種教育現場で実施できる効果的な免許取得前の交通安全教育プログラムおよびツールを開発し、モデル事業等を通して全国的にその普及を図ることで若者の交通事故を防止しようとするもの。</p> <p>○平成 24 年度は、モデル事業（7 回実施）等を通じた教育プログラムおよび教育ツールの研修・修正と指導者の養成を行った。</p> <p>○検証の結果、若者が興味・関心を持てる素材や方法を組み込んだプログラムおよびツールは、受講者から評価を得るとともに、事故の減少などの効果も出ている。</p> <p>○今後は、プログラムおよびツールを活用できる指導者の養成を行い、全国的な普及を行う予定である。</p>	<p>○3 年計画の 2 年目。</p>

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
（5）飲酒運転根絶に向けた取組み支援 (特定非営利活動法人 A S K)  【5,700 千円（5,700 千円）】	★平成 20 年度から 22 年度までの 3 年間で養成された飲酒運転防止インストラクターから、将来、インストラクター養成講座のスクーリング講師となり得る人材を選抜し、上級インストラクターとして養成するもの。 ○飲酒運転防止インストラクター養成講座（平成 20 年度～22 年度助成事業）を修了した認定インストラクターは 1,833 名となり、彼らが実施する研修に推定 15 万人が参加している。 ○2012 年度は、8 人が上級インストラクターの養成講座を受講し、うち 6 人が認定された。 ○また、将来、国内各地にスクーリング講師を配置することが可能となるよう、スクーリング講師養成講座も実施した。	
（6）交通事故防止用機器の寄贈 (警察庁（都道府県警察))  【77,685 千円（77,927 千円）】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止、被害者救済を図るもの。 ○交通事故防止用機器 25 台を寄贈（交通事故自動記録装置 18 台、歩行者模擬横断教育装置 1 台、自転車模擬運転教育装置 5 台、道路構造再現事故分析等装置 1 台） ○交通事故自動記録装置については、交差点における客観的な事故原因究明と被害者救済に役立つものとして平成 15 年度から導入している。	○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認・監査。

## 2. 救急医療体制の整備

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
（1）救急医療機器の購入費補助 (日本赤十字社)  【250,000 千円（250,000 千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3 相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。 ○下記 13 病院（合計 29 機器）に対して購入費を補助した。 旭川赤十字病院（3 機器）、釧路赤十字病院（1 機器）、浦河赤十字病院（1 機器）、 清水赤十字病院（1 機器）、原町赤十字病院（2 機器）、小川赤十字病院（3 機器）、 安曇野赤十字病院（2 機器）、静岡赤十字病院（1 機器）、大津赤十字病院（1 機器）、 京都第二赤十字病院（4 機器）、鳥取赤十字病院（4 機器）、三原赤十字病院（5 機器）、 嘉麻赤十字病院（1 機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、内視鏡システム、X 線テレビ装置、人工呼吸器などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社 H P、病院 H P、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認・監査。

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(2) 救急医療機器の購入費補助 (社会福祉法人恩賜財団 済生会)  【200,000 千円 (200,000 千円)】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。</p> <p>○下記 10 病院 (各 1 機器、合計 10 機器) に対して購入費を補助した。            小樽病院、北上済生会病院、宇都宮病院、富山病院、御所病院、広島病院、西条病院、            大牟田病院、みすみ病院、日向病院</p> <p>○主な寄贈機器は、コンピューター X 線断層診断システム、X 線テレビ装置、全身麻酔器などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。</p> <p>○寄贈に関しては、済生会機関紙「済生」、済生会 HP に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認・監査。
(3) 救急医療機器の購入費補助 (社会福祉法人 北海道社会事業協会)  【22,000 千円 (22,000 千円)】	<p>★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。</p> <p>○下記 4 病院 (6 機器) に対して購入費を補助した。            余市病院、帯広病院、富良野病院、洞爺病院</p> <p>○寄贈機器は、全身麻酔器、超音波診断装置などであり、患者の苦痛軽減、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。</p> <p>○寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。</p>	
(4) 救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 (一般社団法人 日本外傷学会)  【92,978 千円 (100,000 千円)】	<p>★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し (2/3 相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。</p> <p>○下記 12 病院 (合計 12 機器) に対して購入費を補助した。            伊那中央病院 (1 機器)、津軽保健生活協同組合 健生病院 (1 機器)、            日本医科大学千葉北総病院 (1 機器)、社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院 (1 機器)、            飯田市立病院 (1 機器)、独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター (1 機器)、            荒尾市民病院 (1 機器)、佐賀大学医学部附属病院 (1 機器)、市立函館病院 (1 機器)、            独立行政法人 国立病院機構 鶴野医療センター (1 機器)、            一般財団法人 太田総合病院附属太田西ノ内病院 (1 機器)、            社会医療法人 仁愛会 浦添総合病院 (1 機器)</p> <p>○主な寄贈機器は、デジタル X 線装置、超音波、超音波診断装置、ドクターカーなどであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。</p>	○協会事務局で選定委員会に参加。 ○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認・監査。
(5) 高規格救急自動車の寄贈 (消防庁)  【92,285 千円 (110,000 千円)】	<p>★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図るもの。</p> <p>○競争入札により、10 台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。</p> <p>○下記の消防本部・消防組合 10 カ所に各 1 台を寄贈した。            小樽市消防本部、上越地域消防事務組合、岐北広域行政事務組合、箕面市消防本部、            三木市消防本部、みよし広域連合消防本部、新居浜市消防本部、豊後高田氏消防本部、            阿久根地区消防組合、糸満市消防本部</p> <p>○寄贈に関しては、損保協会が行う自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する現地ベースでの寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙へのニュースリリースにより周知・アピールしている。</p>	○協会事務局で寄贈先の一部を現物確認・監査。

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助 (特定非営利活動法人 日本外傷診療研究機構)  【10,000 千円（10,000 千円）】	<p>★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図るもの。</p> <p>○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を開催した。</p> <p>○平成 24 年度は各地で研修会を 34 回開催した。受講を希望する人数が多数に上っており、極めて競争率の高い研修会である。</p>	
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助 (一般社団法人 日本救急看護学会)  【8,500 千円（8,500 千円）】	<p>★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図るもの。</p> <p>○平成 24 年度の実施内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコース（19回）を実施。CD-R の配付による事前学習+実技 1.5 日のプログラムとしている。</li> <li>・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコース（4回）の実施。</li> </ul> <p>○受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。</p>	
(8) ドクターヘリ講習会開催の費用補助 (日本航空医療学会)  【3,500 千円（3,500 千円）】	<p>★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。</p> <p>○平成 24 年度は、講習会を 2 回開催した。</p> <p>　第 24 回：5 月 12～13 日 名古屋市（132 名参加）      第 25 回：10 月 6～7 日 神戸市（114 名参加）</p> <p>○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い（参加希望者の増加に対し、キャパシティー等の理由で受講を断っている状況）。</p> <p>○平成 18 年度から、日本航空医療学会においてドクターヘリ運用に関わる認定制度が発足し、当講習会の修了が認定資格のひとつとなっている。</p>	
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 (特定非営利活動法人 救急ヘリ病院ネットワーク)  【7,000 千円（7,000 千円）】	<p>★救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。</p> <p>○救急ヘリの重要性と必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Net グラフ」を年 3 回発刊し、救急救命関係者、各界オピニオンリーダー、都道府県、国會議員、マスコミ等に広く配布するとともに、各種講演会などでドクターヘリに対する理解を深めるための資料として活用した。</p> <p>○新聞、テレビ、雑誌等の取材を受ける機会が増加しており、取材時の説明資料として提示、提供し、参考に供している。</p>	
(10) 救急ヘリコプター導入病院のフライ ト医師・看護師等の養成費用補助 (特定非営利活動法人 救急ヘリ病院ネットワーク)  【10,000 千円（10,000 千円）】	<p>★ドクターヘリに搭乗する質の高い医師・看護師の確保が喫緊の課題であることから、一定水準以上の質の高い医療活動のできる医師・看護師等を養成する研修を実施するもの。</p> <p>○平成 24 年度は、ドクターヘリ搭乗医師・看護師等研修と安全運航を確保するための基地病院が実施する安全研修会を開催。いずれの研修も受講者・指導者双方から高い評価が得られている。</p> <p>○ドクターヘリ搭乗医師・看護師等研修では、医師 15 名、看護師 31 名および運航責任者 6 名が研修を修了した。</p> <p>○安全研修会では、9 病院で 1,147 名が受講した。</p> <p>○所期の目標が達成できたことから、支援事業としては終了した。</p>	<p>○平成 24 年度末終了事業</p>

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
<p>(11) 緊急自動通報システムを活用した交通事故死傷者低減研究への助成 (一般財団法人 日本自動車研究所)</p> <p>【17,919 千円 (17,919 千円)】</p>	<p>★事故自動通報システムの構築および救急医療が連携した自動車安全対策策定のためのシステム構築を行い、医学と工学が連携した統合的な事故調査研究体制の構築を目指すもの。</p> <p>○平成 24 年度の実施内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事故自動通報システム、事故再現シミュレーションシステム、救急活動リアルタイム情報伝達システムについて検討を行い、報告書を取りまとめた。</li> <li>・日本交通科学学会総会・学術講演会において、本研究についてプレゼンテーションを行った。</li> <li>・本研究成果を踏まえた救急医療体制の構築により、今後の医療現場において医師との接触時間の短縮、事故の情報把握が正確、迅速に行われることで、医師の判断が早く確実になり、交通事故死者数の低減、後遺障害の低減が期待できる。</li> </ul>	○平成 24 年度末終了事業
<p>(12) 交通事故被害者を対象とした救急蘇生（AED）の普及・啓発 (一般財団法人 日本救急医療財団)</p> <p>【8,475 千円 (8,475 千円)】</p>	<p>★市民に対する心肺蘇生教育と AED の普及啓発のためにシンポジウムを開催し、自動車事故現場など病院外での AED の適切な使用促進を図るもの。</p> <p>○平成 24 年度の実施内容は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「非医療従事者に対する AED 普及啓発シンポジウム」を埼玉および福岡で開催し、計 327 名が参加した。</li> <li>・「AED の教育普及に関する WG」(2 回)、「AED の設置基準と保守管理等に関する WG」(1 回)、「AED のデータ利用・検証（MC 協議会）に関する WG」(1 回) を開催し、3 つのテーマごとに報告書案を取りまとめた。</li> <li>○関係当局も交えた研究会を実施したことで、AED に関する課題を当局に訴えることが成果として挙げられる。</li> </ul>	○平成 24 年度末終了事業

### 3. 自動車事故被害者対策

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(1) 交通事故無料法律相談の事業支援 (公益財団法人 交通事故紛争処理センター)  【904,983 千円 (904,983 千円)】	<p>★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行う事業を支援し、紛争解決に資するもの。</p> <p>○平成 24 年度の同センターへの相談件数は 24,498 件、前年度比で 26 件 (0.1%) 減となった。(このうち平成 24 年度新規受付件数は 8,483 件で、対前年度比 31 件 (0.4%) 減少した。また、示談成立件数は 7,608 件となり、対前年度比 35 件 (0.5%) 増加した。)</p> <p>○同センターの本部・支部等の管轄、長期停止事案の対応などの業務課題を解決し、業務運営の一層の適正化を図るため、「業務規定」および「利用規定」の抜本的な見直しを行った。(平成 24 年 4 月 1 日改訂実施)</p> <p>○事務処理の迅速化・省力化を図るために平成 19 年度に導入し、平成 23 年度に大幅な改善を行った「相談業務管理システム」について、一層の定着化を図った。また、実態に即した処理となるよう一部改修を行うとともに、セキュリティ対策の強化を図った。</p> <p>○主要地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成してデータベース化(累計 13,400 件)するとともに、同センターの審査会の裁定事案についてデータベース化(累計 3,332 件)し、インターネット方式による新判例・裁定例検索システムとして和解斡旋・審査業務への活用を図った。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案(90 事例)を「交通事故裁定例集 30 号」として発行し、行政機関、関係団体等に配布した。</p> <p>○公益財団法人への移行(平成 24 年 4 月 1 日)を踏まえ、ホームページおよびパンフレットを大幅に見直し、同センターの業務に関する情報の普及と利用促進を図った。</p> <p>○平成 24 年度の同センターの総事業費(約 1,093 百万円)に占める支援額(約 905 百万円)の割合は 82.8%(2011 年度の割合は 83.8%) である。</p>	<p>○自賠責保険審議会答申(平成 12 年 6 月など)において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。</p> <p>○また、同センターの運営費については、昭和 50 年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。</p>
(2) 弁護士への医療研修補助 (公益財団法人 交通事故紛争処理センター)  【2,475 千円 (3,000 千円)】	<p>★自賠責審議会答申の指摘に基づき、交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)に対して最新の医療情報を提供し、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促すもの。(運営は、損保協会医研センターが行っている。)</p> <p>○平成 24 年度は、全国 4 都市で研修会を開催した(札幌・大阪・福岡・高松)。</p> <p>○研修テーマ・講師は次のとおりであった。 「骨折」—骨と関連組織の整理から最新の治療法・予後まで— 講師：東邦大学医療センター大橋病院 整形外科 准教授 池上 博泰 先生</p>	

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(3) 損害賠償金による交通遺児育成基金の事業支援 (公益財団法人 交通遺児等育成基金)  【46,286 千円（67,534 千円）】	<p>★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者支援に役立てるもの。</p> <p>○平成 24 年度の交通遺児の新規加入者は 52 名であり、加入目標 75 名を下回った。</p> <p>○一方で、給付完了者 130 名、中途脱退者 3 名が生じたため、2012 年度末の加入総数は 1,087 名となり、対前年度末比で 81 名減少した。</p> <p>○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満 19 歳に達するまで育成給付金を支給し、遺児の健やかな育成に資する事業。基金への加入促進のために、積極的な広報等を行った。</p> <p>*本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。</p> <p>*また基金発足当初から、本事業は、国と民間団体で協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA 共済連、日本財団が拠出している。</p>	
(4) 交通遺児への奨学金支給補助 (公益財団法人 交通遺児育英会)  【25,000 千円（25,000 千円）】	<p>★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する制度を運用するもの。</p> <p>○平成 24 年度末の貸与者総数は 1,543 名で、年度計画（1,566 名）を若干下回った。</p> <p>○機関紙を年 5 回、計 15 万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。</p> <p>*奨学金事業設立以来、44 年間で 54,239 名に 498 億円の奨学金を貸与している。</p>	
(5) 遅延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会の開催費用補助 (日本意識障害学会)  【1,000 千円（1,000 千円）】	<p>★遅延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催。全国における事例を紹介し、介護に関する種々の情報を提供するもの。</p> <p>○平成 24 年度は、全国 6 カ所（大阪、仙台、高岡、名古屋、福島、宇都宮）で講演会を開催し、延べ 373 人が参加。</p> <p>○いずれの講演会も大変好評を得ている。特に地方都市では社会資源や情報が限られており、孤立しがちな重度障害者の家族にとって、貴重な交流の場となっている。</p>	<p>○協会事務局で講演会に参加。</p> <p>○平成 18 年より 3 年計画で実施。平成 23 年度以降も支援を延長。</p>
(6) リハビリテーション講習会開催の費用助成 (リハビリテーション病院等)  【33,388 千円（38,500 千円）】	<p>★自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てるもの。</p> <p>○平成 24 年度は、下記の地域のリハビリテーション病院を中心とした 45 の実行委員会により、延べ 61 回開催し、8,760 名が参加した。</p> <p>札幌、旭川、帯広、函館、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、名古屋、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、北九州、佐賀、長崎、大分、宮崎、沖縄</p> <p>○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。</p> <p>○講習会参加者へのアンケート調査によると、回答者の 98% から「役に立った」との回答を得ている。</p>	<p>○協会事務局で一部の講習会に参加。</p>

平成 24 年度事業内容(拠出先) 【決算額(予算額)】	事業報告(概要)	備考
(7) 脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助 (社団法人 全国脊髄損傷者連合会)  【4,500 千円(4,500 千円)】	★脊髄損傷者当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援の推進。 ○平成 24 年度の実施内容は次のとおり。 (1) 下記支部においてグループ相談会計 47 回、個別ピアサポート計 260 回、ロールモデル体験発表計 7 回開催した。 宮城県支部、山形県支部、福島県支部、埼玉県支部、千葉県支部、神奈川県支部、長野県支部、熊本県支部、大分県支部、沖縄県支部 (2) ピアマネージャー現任研修会を下記ブロックで計 4 回開催した。 東北ブロック、関東ブロック、九州ブロック (3) これまでの活動で蓄積したノウハウを活かし、ガイドブック「排泄管理編」「車いす編」「褥瘡予防編」を作成した。	○協会事務局で業務内容を監査。
(8) 被害者・その家族等の心のケア推進の事業支援 (認定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク)  【2,000 千円(2,000 千円)】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図るもの。 ○平成 24 年度の実施内容は次のとおり。 (1) 被害者支援ニュース第 8 号～第 10 号発行 (2) 手記集「犯罪被害者の声」第 6 集作成(3,000 部) ○より専門的な内容の特集を組むなど、内容の充実を図っている。	○協会事務局で業務内容を監査。
(9) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 (特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク)  【4,200 千(5,200 千円)】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等の開催費用を補助するもの。 ○平成 24 年度は以下の団体が実施する研修会等の開催費用を補助した。 犯罪被害者団体ネットワーク、交通事故被害者家族ネットワーク、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、ジュピター	○協会事務局で勉強会に参加。
(10) 高次脳機能障害支援に関する社会資源マップの作成支援 (社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団)  【9,000 千円(9,000 千円)】	★高次脳機能障害者がライフステージやライフスタイルに応じて必要になると思われるあらゆる分野の情報を標準化し、全国一律に障害者が利用できる社会資源等の情報をまとめた「支援マップ」を作成し、WEB で公表することで支援の充実を図ろうとするもの。 ○平成 24 年度は、3 カ年計画の 2 年目であり、情報マップの資源調査について企画会議で方針を確認したうえで検討を行った。 ○有効な支援情報アクセス過程の枠組み作りをナビゲート付情報マップづくりに参画する 6 県の支援拠点機関の支援コーディネーターの参加のもと、ワーキング検討会議を中心に検討した(年 3 回開催。) ○大分、沖縄、青森、富山、石川、福井、群馬の 7 つの研究協力機関とともに、それぞれの県で社会資源調査を実施した。	○協会事務局でワーキング検討会議に参画。 ○3 年計画の 2 年目。
(11) 高次脳機能障害ファシリテーター養成講座 (特定非営利活動法人 高次脳機能障害支援ネット)  【7,000 千円(7,000 千円)】	★高次脳機能障害支援の専門家の育成を目的として、医師、看護士、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援するもの。 ○初年度である平成 24 年度は、各地の高次脳機能障害支援拠点および当事者・家族との意見交換を経て、岩手、大分、鹿児島、奈良、島根の 5 カ所で講座を開催し、計 423 名が参加した。 ○我が国において、高次脳機能障害支援の専門家の要請を目的とした実践講座は少なく、当事者・家族の協力を得ながら行う実習を交えた本講座により、当事者・家族支援への寄与が期待される。	○協会事務局で講座に参加。 ○3 年計画の 1 年目

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(12) 脊髄損傷に関するデータベース構築 (独立行政法人 労働者健康福祉機構 総合せき損センター)  【5,800 千円 (5,800 千円)】	<p>★脊髄損傷治療のデータベースの構築により、脊髄損傷機能回復評価法を確立するとともに、確立された評価法を普及し、治療（リハビリテーション）の標準化を行おうとするもの。</p> <p>○平成 24 年 4 月に共同研究施設（9 施設）に脊髄損傷データベース登録患者の集計およびデータを提出するとともに、データベースを改定した。</p> <p>○共同研究施設による全体会議を 2 回開催し、研究事業の推進状況、脊髄損傷者データベース登録患者の集計状況について報告するとともに、データベースの改善について議論を行った。</p> <p>○本データベースの構築により、全国のどの医療機関でも効率的かつ効果的な脊髄損傷治療を受けることが可能となり、治療実績の向上が図られるほか、治療期間が短縮され、治療費支出を抑制することが期待される。</p>	<p>○協会事務局で業務内容を監査。</p> <p>○3 年計画の 2 年目。</p>

#### 4. 後遺障害認定対策

平成 24 年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(1) 公募 自動車事故の医療研究助成 (一般公募)  【38,738 千円 (40,000 千円)】	<p>★自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資するもの。</p> <p>○平成 24 年度の応募数は 125 名（グループ応募を含む）。医学会の各分野の専門家による選考委員会で、厳正に選考のうえ、34 名への研究助成を決定した。</p> <p>○公募の方法としては、協会 HP や各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内（事務局は損保協会医研センター）。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。</p> <p>○研究期間は 1 年で、研究成果は、研究報告書として提出いただくことにしており。また、研究成果については、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。</p> <p>○医師以外の医療関係者（大学院生など）からの応募も出てきており、本研究が医学会の幅広い人材から注目されていることがうかがえる。</p>	
(2) 公募 自動車事故の医療研究助成 (特定課題公募)  【30,000 千円 (30,000 千円)】	<p>★業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資するもの。</p> <p>○平成 24 年度の特定研究課題は、①骨・軟部組織外傷における新規治療法の開発、②中枢神経系のアンチエイジング・中枢神経外傷との関連において、③外傷後の摂食・嚥下リハビリテーションの革新的研究、の 3 テーマ。</p> <p>応募件数計 53 件に対して、選考委員会で審査のうえ、①から 3 件、②から 3 件、③から 1 件合計 7 件の研究助成を行った。</p> <p>○公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成（一般公募）と同じ、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。</p> <p>○研究期間は 2 年を目処としており、1 年経過後に中間報告、期間終了後に研究報告書を提出いただく。</p> <p>○全ての研究の研究報告書を「医研センタージャーナル」に掲載するとともに、各研究者に対しては、医学会や医学誌への積極的な発表を促している。</p>	

## 5. 医療費支払適正化対策

平成 24 年度事業内容（提出先） 【決算額（予算額）】	事業報告（概要）	備考
(1) 医療費支払適正化のための医療研修支援 (一般社団法人 日本損害保険協会)  【113,251 千円 (113,510 千円)】	<p>★医療研修を通じた活動を推進することにより、医療費支払いの適正化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故医療に関する調査・研究、損保の調査担当者等に対する医療研修を、体系的・専門的に継続実施し、常に創造的な取組みを基盤に「見る、聞く、触れる」をモットーにした医療研修を実施している。</li> <li>○平成 24 年度の宿泊研修は、5 コースを実施し、受講者数は合計で 1,239 名（応用 569 名、研究 342 名、特科 120 名、上級 120 名、専門 88 名）であった。</li> <li>○宿泊研修の他に全国各地で医療セミナー（19 回）、医療調査セミナー（1 回）も実施した。（セミナー総受講者数 1,932 名）</li> <li>○受講者については、アンケート調査を実施し、概ね評判である。</li> </ul>	○自賠責保険審議会答申（昭和 59 年 12 月）に基づいて実施している事業。
(2) 自賠責保険診療報酬基準案の普及促進費支援 (一般社団法人 日本損害保険協会)  【42,717 千円 (45,000 千円)】	<p>★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自賠責診療報酬基準案は、交通事故診療費における請求・支払の目安となり、医療費適正化に大きく寄与している。</li> <li>○現在、全国 46 都道府県で基準案が合意されており、残る未実施地区（山梨県）での実施に向けて、日本医師会（本部）との連携強化を図った。</li> <li>○課題は、未実施地区への普及はもとより、既実施地区においても、基準案に強制力がないため、その浸透を図ることなどである。</li> </ul>	○自賠責保険審議会答申（昭和 59 年 12 月および平成 12 年 6 月）に基づいて実施している事業。
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修支援 (公益社団法人 日本医師会)  【6,054 千円 (9,000 千円)】	<p>★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本医師会の要望に基づき、平成 13 年度から実施している。</li> <li>○平成 24 年度は、26 地区で研修会を実施し、合計 2,172 名の参加があった。</li> <li>○研修会の参加者アンケートによると、本研修に対して高い満足度・理解度が得られており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。</li> <li>○都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っている。</li> </ul>	○自賠責保険審議会答申（平成 12 年 6 月）に基づいて実施している事業。

以 上